

訓練の企画・管理は労働部(我が国の厚生労働省に相当)が、実施は公共訓練機関、一般専門学校などが行う。

〈表1-80〉就業訓練の実績

年	① 訓練人員	② 修了人員	③ 就業人員	④ 就業率	⑤ 中途脱落人員	(人、%) ⑥(①/⑤) 脱落率
2001	12,932	8,704	3,392	34.5	3,102	24.0
2002	16,288	10,680	4,428	36.4	4,138	25.4
2003	16,298	10,950	4,687	37.7	3,483	21.4

政府委託訓練は、非進学、中途退学若年者を対象に、製造業などの人手不足部門の技能職の育成を目的として、大韓商工会議所の8つ的人力開発院及び62の民間訓練機関において実施されている。

訓練内容は、機械設計製作、情報通信設備、溶接、室内建築、機械装備などの優先職種である。実施人員は増加傾向にあるものの、若年層の3D(Difficult, Dirty, Dangerous)職種離れなどで訓練生の確保が困難になっている等の問題が指摘されている。

((1)～(4)の出典：JILPT「アジア諸国における職業訓練政策」、JILPT「海外労働情報：韓国2004年1月」)

(4) 大学の構造改革^(注4)

若年者雇用対策は、大学を労働市場の需要に合わせるように構造改革を誘導する。

- ① 若年者の生涯段階別で持続的な進路・職業指導等の職業経験に通じる職業意識を確立する。
- ② 失業発生以降ではなく、在学中に労働市場以降の円滑化のため、産学協力と雇用サービス提供で事前的な失業予防をする。
- ③ 学校と生徒の両親、社会、政府がともに若年雇用対策を推進する。
- ④ 労働市場情報の提供とアクセスしやすい労働市場インフラ構築等を通じて雇用関連情報ネットワークシステム対策に重点を置く。
- ⑤ 若年失業対策事業は若者の特性に合わせたものを複数用意し、それぞれについて、常に成果の評価を通じ、効率性及び効果を見定める。

a 進路・職業指導の強化

若年者の学力段階別にあわせた持続的な進路・職業指導と職業体験を通じて、職業意識の確立を図る。小中高生には、学校の教科課程に進路・職業教育の内容を反映して、より多くの学校に特別・裁量活動時間を通じて、進路・職業教育を実施するように指導する。職業見学・経験のため、地域進路職業指導協議会で地域実情にあった多様なプログラムを制作・普及し各学校に活用できるよう奨励する。

また、小中高における職業指導のため、現職教師に対する研修を拡大し、学生の両親、企業人分野別専門家等で構成された人材を職業教育講師として活用する。中長期的に進路・職業指導等の専門相談人員の配置を拡大する。地域雇用安定センターと地域内の小中高の間に協約締結等を通じた連携強化を図る。

大学生には、インターンシップ制度等を活用し、企業実習を充実化させ、各大学で進路・職業科目を編成するよう協力を要請する。

職業指導関連資料の学校普及を拡大して、学校の図書館内で職業関連資料等を閲覧できるようにする。また、職業観確立や職業情報提供のため、日本にある「私のしごと館」も参考に、総合職業体験館(JOB WORLD)の設立・運営が計画されている。また、生涯段階別の進路・職業指導の支援のため、中央に「国家進路職業指導協議会(仮称)」を、地方には、「地域進路職業指導協議会(仮称)」を構成・運営する。

b 産・学・研・官が協力体制の確立

産・学・研・官が協力し、「産業別人的資源開発協議会(Sector Council)」を構成・運営し、協議会の法人化、会員制度等を導入し、政府の人的資源開発事業との連携を強化する。

c 職業教育・訓練体系の革新

地域産業需要に適合する地域単位の人的資源開発を推進し、技能大学を現場密着型中間技術者養成機関に転換する。事業場で教育する「移動式職業訓練サービス」の実施及びON-LINE 技術教育拡大(家庭でのe-Learningも勤労者受講支援対象に含む)。

d 個人別総合就業支援サービス(YES : Youth Employment Service)

若年者を教育水準、失業期間等の特性と能力によって細分化して、長期失業者等の配慮を要する若年者に対して、個人別総合就業支援サービスの導入推進を行う。

支援内容は、イギリスのニューディール政策と類似し、以下の3段階構成となっている。

- ・1段階(経験準備段階：3か月)：相談を受けた後、個別の就業支援計画を立てる。
- ・2段階(経験開発段階：最大1年)：研究・訓練・短期仕事等に参加。
- ・3段階(事後管理段階：3か月)：就業あっせんを通じて、事後管理。

YESプログラムの施行のため、相談人員の確保と就職支援過程での所得の発生しない期間に対してのインセンティブ付与が課題である。2005年に、法令改正をし、2006年に試行事業を実施する予定である。2007年以降、試行事業評価後に、本格的実施となる。

e 大学の就業支援機能強化

IT分野の人的資源の充実のため、企業のニーズが高い15職種、38職務の核心内容等を大学専攻教科に反映するように推進する。また、大学が企業と契約を締結して学科を設置できる「契約学科制度」を運営する。

大学の就業支援室を「総合人力開発センター(仮称)」として、拡大するように事業費支援と職業支援プログラムを提供する。また、職場体験の活性化、卒業生の事後管理等の就業促進のために、努力した大学を選定して、事業費用を支援し、大学の自発的努力を誘導する。

特に女子大生の就職が困難であることから、女子大生に特化した進路指導と経験開発のために「女子大生キャリア開発センター」拡大推進。

f 職業と雇用情報普及の拡大

長期短期職業の展望、企業の採用動向等の労働市場情報を総合的に把握し、提供し、人的資源の需給不一致の解消を図る。若年者に特化したWork-Netを構築して、若年失業対策事業案内、労働市場情報等を提供する。また、若者に倦怠されている中小企業の情報提

供の強化を行い、中小企業の経営状態及び発展可能性について、正確な情報提供を推進する。

さらに、若年者の労働市場把握等のため行っている若年者調査の対象を1万5,000名程度に拡大して、教育訓練・職業体験等を通じた人的資本蓄積過程、学校から労働市場への移行過程、教育訓練の労働市場に対する連携効果等について、詳細な分析、調査を行う。

4 今後の課題

韓国では、雇用の流動化を容認しながら、雇用の安定をも図るため、雇用の安定を確保する職業能力開発とインフラ整備に力が入れられている。現在、職業能力については、個人のエンプロイアビリティ及び企業の生産性を改善し、そして、若者の社会的統合を成し遂げるための重要な役割を担うようになってきている。労働者間の、知識と技術の格差が労働市場での不平等を引き起こす主な要因となって現われぬよう、誰にでも、いつでも、どこでも、学習する機会を提供する生涯学習システムの重要性が強調されている。今後、韓国政府は、学習、仕事、そして福祉をつなぐ「生涯学習福祉システム」の実施を計画している。